

第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 0202005

政策目標	4 つるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	18 住環境の整備	事業優先度	A	
単位施策	1 良好な住宅・宅地の供給	政策事務分類	1 単独自治事務(例規)	
事業名	移住促進対策事業	見直し年度		
事業期間	平成21年度～平成24年度	担当課	2 財務企画課	
事業主体	雄武町	関係課	3 税財管理課	
事業指標	「移住に関する情報提供」「移住相談窓口」「お試し暮らし住宅の提供」「町有宅地の無償貸付及び無償譲渡」		#N/A	
事業目標	上記4体制の維持	ハード/ソフト事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	2	関係例規・法令名	1	雄武町移住宅地の無償貸付及び無償譲渡に関する条例、雄武町お試し暮らし事業実施要綱
住民協働		関係個別計画名		

全体計画		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移住に関する情報提供 ・移住相談窓口 ・お試し暮らし住宅の提供 宮の森荘(字雄武1671-13) 入居期間 1週間以上3カ月以内 家賃6～9月60,000円/月、10～5月75,000円/月 ・町有宅地の無償貸付及び無償譲渡 		<ul style="list-style-type: none"> ・移住に関する情報提供 ・移住相談窓口 ・お試し暮らし住宅の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住に関する情報提供 ・移住相談窓口 ・お試し暮らし住宅の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住に関する情報提供 ・移住相談窓口 ・お試し暮らし住宅の提供 ・町有宅地の無償貸付及び譲渡 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住に関する情報提供 ・移住相談窓口 ・お試し暮らし住宅の提供 ・町有宅地の無償貸付及び譲渡
	事業費(千円)	0	0	0	0	0
計画事業費	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
実績事業費	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
関連事項	(特定財源の詳細等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評価・実績】	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持
第4期総合計画関連(継続無し)		年度目標値	3体制の維持	3体制の維持	4体制の維持	4体制の維持
		年度達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

事業名	移住促進対策事業	評価者 管理職 職氏名	財務企画課長	佐々木 幸博
		評価者 作成者 職氏名	企画調整係長	大水 寛仁

平成24年度実施
平成25年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町への移住を希望・検討する町外在住者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	①4体制(情報提供・相談・お試し暮らし・移住宅地の無償制度)の維持 ②移住体験・町有地無償制度実績数	
【抱える課題やニーズは】	人口の自然減・社会減による過疎化	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	豊かな自然の中でのお試し暮らし等による移住の促進及び町有宅地の無償貸付・譲渡による移住の実現	① 4体制の維持	目標年度	平成24年度
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	定住・交流人口の増による地域経済・コミュニティの活性化が図られる		目標値	4体制
			実績値	4体制
			達成度	100.0%
		② 移住体験・町有地無償制度 実績数	目標年度	平成24年度
			目標値	3世帯
			実績値	4世帯
			達成度	133.3%
【内容(どのような手段で何をを行ったか)】	移住体験情報の提供及び相談	町公式ほか各種ホームページに移住関連情報を提供したほか、道外在住者等からの移住・お試し暮らし住宅等に関する相談に応じた		
	移住体験(お試し暮らし)住宅の提供	生活に必要な最低限の設備を完備した、第2種普通財産である町有住宅1戸を提供した(3世帯) ※1世帯について、平成25年移住実現の見込みとなった		
	移住者向け町有宅地の貸付・譲渡	移住者向け町有宅地の無償貸付者に無償譲渡を行った(1世帯)		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	民間主導の事業がないこと、また、定住対策は行政において重要な施策であることから、国・道の関係機関との連携による推進が必要不可欠であり、引き続き行政にて実施する必要がある
必要/概ね必要/課題あり	<input type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		・移住体験者については、希望を有していても受入住宅が1棟体制のため、利用希望期間に添えない等、若干の困難性はあるが効果的な対応に努めている ・町有宅地の無償貸付及び譲渡については、移住者の意向と合致し、譲渡契約に至ったところであり、有効と判断する
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		・移住体験者については、町有住宅を賃貸借契約により住宅を使用させており、賃借料を前納させていることから効率的である ・町有宅地の貸付・譲渡については、無償を条件に、確実に移住実現が図られるため、効率的と判断する
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		・移住体験者については、利用期間に応じた使用料を徴しており、行政サービスの受益者が対価をすべて負担していると判断し、公平である ・町有宅地の貸付・譲渡については、町外からの移住者に対しては一律無償とする公平な制度である(現町民と比較する性格の事業ではない)
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
移住体験者の確保については、相談件数・受入件数とも増加基調にあり、町有宅地の無償貸付・譲渡についても制度化を機に効果が表れたところである		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
相談窓口、北海道移住促進協議会への継続加入、移住対策の一環として町ホームページ等各種媒体を活用した情報発信、お試し暮らし住宅、移住者向け無償住宅制度を継続的に行う		